

広島市シルバー人材センター (公益社団法人広島市シルバー・協同労働センター)

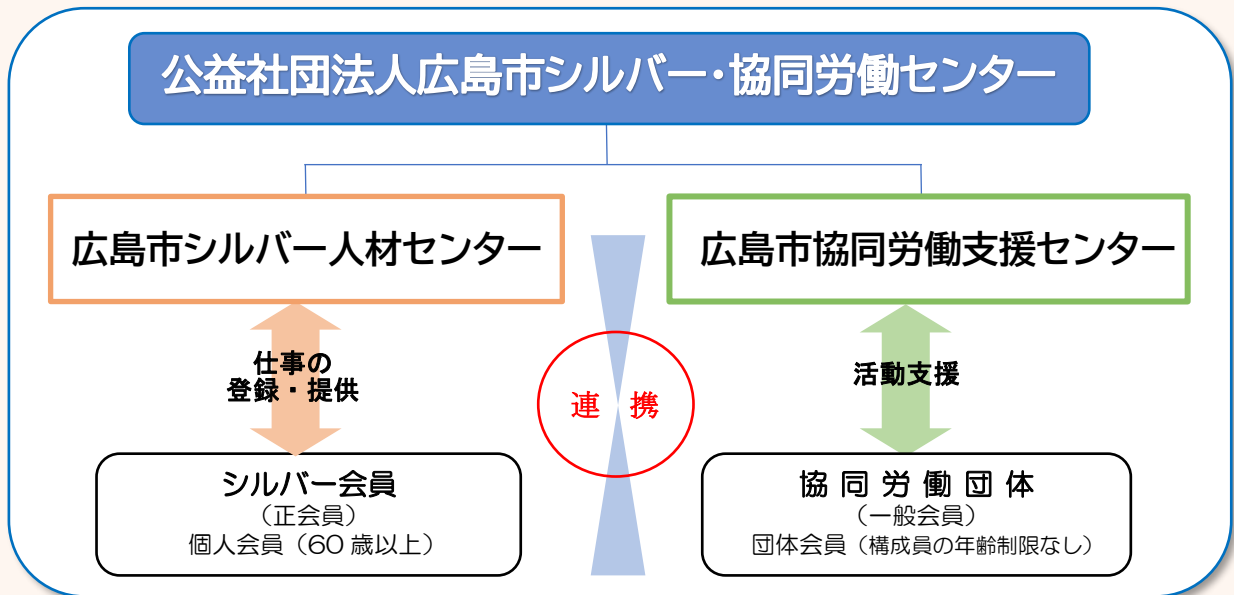


令和7年度

事務局だより 4月号

法人の名称変更・組織の再編について(お知らせ)

令和7年4月1日から、現行のシルバー事業を実施する「広島市シルバー人材センター」に加えて、新たに協同労働の普及等を実施する「広島市協同労働支援センター」を設置し、次のとおり、法人名の変更及び組織の再編を行いました。



※ 広島市協同労働支援センターについては7～9ページをご覧ください。

※ シルバー人材センターと会員の皆様との関係や、皆様の働き方に変更はありません。

新法人発足式

4月1日(火)、新法人発足式を実施し、新たな第一歩を踏み出しました。

今後は、両センターの事業を推進し、連携して取り組むことにより、多様な就労機会の創出の促進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに努め、「広島市シルバー・協同労働センター」の発展に尽力してまいります。



令和7年度 事務局体制

令和7年度の事務局体制は以下のとおりです。よろしくお願いいたします。

所属	役職	氏名
理事長		建部 賢次
常務理事（事）事務局長		笹口 八恵美

広島市シルバー人材センター本部		
センター長（事）本部長		小林 良充
管理係	係長	菊池 亜矢子
	主事	下尾 遥奈
	主事	中田 はづき
	主事	丸澤 真美
	主幹	谷中 久美子
	臨時職員(上期)	竹口 範子
	臨時職員(下期)	角山 和子
企画係	(事)係長	(小林 良充)
	主事	中村 浩章
	主事	野村 英佑
	安全推進員	山崎 昇
	就業開拓推進員	小園 幹夫
業務第一係	主幹(事)係長	小畑 朋雅
	主事	林 朋寛
	主事	柏木 恵子
	事務推進員	岩田 栄理子
	事務推進員	竹本 梓
	臨時職員	北山 正恵
	臨時職員	猫島 あい
業務第二係	主幹(事)係長	上田 和則
	主査	谷中 竜太郎
	主事	船本 健司
	事務指導員	西本 一宏
	事務推進員	加藤 雅子
	臨時職員	伊藤 美智子

所属・役職	氏名
広島市シルバー人材センター北支部	
支部長	百合野 伸二
主事	小川 智也
臨時職員	竹崎 昭彦
臨時職員	西本 美帆子
臨時職員	三島 誉子
臨時職員	増中 めぐみ
臨時職員	坂根 美佳
就業開拓推進員	西谷 裕二
広島市シルバー人材センター佐伯支部	
支部長	曲渕 曜
事務推進員	小川 真由美
臨時職員	金常 利枝
臨時職員	西田 洋美
臨時職員	山中 直子
臨時職員	上信 江美子
臨時職員	白銀 洋子
臨時職員	松谷 恵美
(湯来連絡所) 臨時職員	萬所 良子
就業開拓推進員	畑中 香月
広島市シルバー人材センター安芸出張所	
所長	藤井 伸朗
事務推進員	平野 基子
臨時職員	河野 なおみ

広島市協同労働支援センター	
センター長	島津 邦也
主事	井口 敬介
主事	小西 真央

令和7年4月1日現在

※ 新任者は、 の網掛け
昇格及び内部異動者は、 の網掛け



重要

発注者・センター・会員間の 契約関係を見直します!!

令和7年4月～

当センターでは、令和6年11月のフリーランス法施行に伴い厚生労働省から示された「シルバー人材センターにおける契約方法の見直しに関する基本方針」に基づき、**会員の皆様が請負・委任の形態で就業する場合の契約方法**について、見直しを行います。

具体的には、会員の皆様がフリーランス法の下で、安心・安全に就業できるよう、発注者・センター・会員間の契約関係を見直し、発注者から会員に対して直接業務委託が行われる形式とします。

この見直しにより、形式的には発注者と会員との間で契約関係が生じることになりますが、**実務面では現在と基本的に変わることはありません。**

なお、この新たな契約方法は、令和7年度から一部の契約で適用し、順次拡大していく予定です。

発注者	見直し時期	会員への送付物
公共	令和7年4月	会員業務仕様書
個人・家庭		
民間	未定	就業条件明示書 (従来どおり)

※新たな契約方法への移行は、請負・委任業務のみです。

新たな契約方法の主なポイント

- ① **会員とセンターの関係**について、形式的には発注者と会員との間で契約関係が生じることになりますが、**実務面では現在と基本的に変わることはありません。**
会員の皆様には、**今までどおり安心して仕事に就いていただき、就業に関して何かお困りのこと等があれば、遠慮なくセンターにご相談ください。**
- ② **業務仕様書（就業条件）の明示**について、会員の就業に当たり原則として、センターから就業を予定する会員に対して、就業前に、書面または電磁的方法（「Smile to Smile」等）により、**業務の内容や報酬の額などを記載した「会員業務仕様書」（就業条件）をお示しします。**

会員専用サイト「Smile to Smile」 スマートフォン・パソコンへの登録をお願いします!!

● 「Smile to Smile」を利用するには、あらかじめご自身での登録が必要です。登録をすると、センターから依頼した仕事の内容をいつでもスマホ等で確認ができるうえ、配分金の明細や、センターからのお知らせなどをご覧いただけます。

● 令和6年9月以降に入会された方には、**会員証に同封する形で、「Smile to Smile」に登録するための関係資料（登録に必要なログイン情報など）を同封しています。**

登録方法や使い方が分からない方は、**「Smile to Smile」相談会にご参加ください**

「Smile to Smile」の登録や使用方法を支援する**会員サポーター**が懇切丁寧に対応します。開催日等については、最寄りのシルバー事務所までお問合せください。当センターホームページにも掲載しています。

※未登録の場合でも、就業などの会員活動に影響はありません。



会議開催報告

理事会専門部会 安全・適正就業部会

3月27日（木）、安全・適正就業部会を実施しました。通常の事故報告に加え、今年1月に募集した「安全スローガン」と「ヒヤリ・ハット」体験記の最優秀作品の選考を行いました。また、シルバー会員の安全就業のための取り組みについて協議していただきました。



会員拡大の取組

ハローワーク広島就職セミナー

3月18日（火）、ハローワーク広島で開催された就職セミナーに参加しました。セミナーでは、参加された高齢者が自身に合う働き方を実現できるよう、シルバー人材センターでの働き方について説明しました。



事故発生状況

令和6年度の発生状況は次のとおりです。

傷害事故は、昨年度と比較して4件増加しています。事故の内訳は、転倒事故が最も多く10件発生しています。

賠償事故は、昨年度に比べて1件増加しました。賠償事故の多い業種は、草刈り業務と剪定業務とで、15件発生しています。

(各年度3月末現在)			
区分	令和6年度	令和5年度	差
傷害事故	30件	26件	4件
賠償事故	22件	21件	1件
計	52件	47件	5件

安全はすべてにおいて優先する



★4月の安全スローガン

無理なこと できないことを 言う勇氣

広島城の清掃を行いました

3月25日(火)、広島城周辺の特別清掃を行いました。当センターでは、1年を通して定期的に広島城の清掃を実施していますが、屋外清掃に就業する会員の増加や就業率の向上を目的に、毎年1回この時期に行っています。

少し汗ばむような陽気のなか、通常の業務を行う作業班の会員と今回参加した57名の会員が力を合わせ、無事に清掃作業を行うことができました。

付近の公園等を利用される方々からは「ありがとう」、「気持ちよく公園を利用できます」などといったお声を頂きました。これからもより多くの方がシルバーパワーを発揮できるよう、様々な就業の場をご提供できればと思います。

常に安全確認を行い、
事故やけがをしないよう
気をつけてください。



作業班長の指示により、安全に作業を実施できました。

刈払機取扱講習会を開催しました

3月11日(火)、可部運動公園(北支部主催14名)と太田川河川敷(本部主催27名)で刈払機取扱講習会を開催しました。

これから刈払機を使う予定の会員などが集まり、刈払機を安全に取り扱うために必要な知識や技術を学びました。

刈払機の仕組みやメンテナンス方法についての講義の後、初心者の方を中心に講師の指導を受けながら、実際に刈払機を使って、安全な刈り方を実習していただきました。

天気が悪く、寒風吹きすさぶ中にもかかわらず、参加された皆さんは熱心に取り組まれていました。

これからは安全第一をモットーに、事務局と会員が力を合わせて「事故ゼロ」を目指していきます。



広島みなとフェスタに参加しました

3月15日(土)、16日(日) 広島みなと公園

広島みなと公園で行われた「第12回 広島みなとフェスタ」に参加し、来場者に会員募集チラシなどを配布してシルバー事業のPRを行いました。

また、シルバーリサイクルショップのリサイクル衣料とシルバー会員製作の小物の展示販売も行い、大変好評でした。



シルバー会員が製作した小物などが、多くの来場者の方の目に触れる場となりました。

交流カフェ

2025年 **5** 月 **1** 日 (木) 9:30~11:30

場所：本部4階 **会議室**

切り絵同好会の活動も実施予定です！！

2025年 **4** 月 **18** 日 (金) 9:30~11:30

場所：佐伯支部

会員交流の場です！
ぜひお気軽に
お越しください！！

高齢者いきいき活動ポイント対象事業（1ポイント）

いきいき

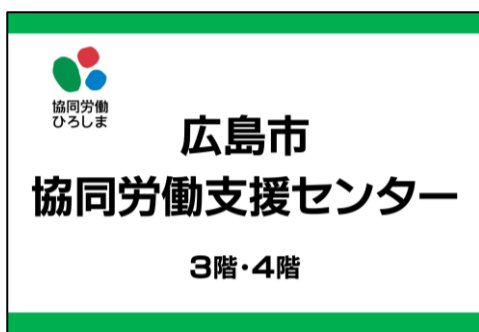


4月1日、広島市協同労働支援センターを開設しました！

これまで事務局だよりなどで準備状況をお伝えしてきました、「広島市協同労働支援センター」を4月1日に開設いたしました。多様な働き方を実現しつつ、地域の活力低下や担い手不足等の地域課題の解決に資する協同労働という働き方の一層の普及・促進に取り組んでまいります。

会員の皆様も、協同労働に興味のある方、団体の立ち上げを考えている方はお気軽にご来所ください。

センターの活動報告や学習会等の催しのご案内、協同労働団体の情報などを今後も当コーナーにてお伝えしていきます。



←建物内にセンターの案内看板を設置しております。
この看板を目印にお越しください。

広島市協同労働支援センター
Facebook を開設しました！
最新情報はこちらでチェック



3月27日、協同労働学習会(安佐北区)が開催されました

3月27日(木)、安佐北区地域福祉センターで協同労働学習会が開催されました。

学習会では、約30名の参加者の中、住民の困りごと支援やサロンを中心に活動されている団体『タンポポのわたげ』による活動内容の紹介や、質疑応答などがありました。

協同労働学習会は今年度も市内各区などで開催していきます。ご興味のある方はぜひご参加ください。



広島市協同労働支援センター

〒730-0005 広島市中区西白島町23-9 公益社団法人広島市シルバー・協同労働センター内
電話番号 082-554-4400(土日祝を除く8時30分~17時15分) F A X 082-554-4401
ホームページ <https://kyodo-rodo.jp>
E-mail kyodo-shien@sjc.ne.jp
Facebook <https://www.facebook.com/kyodorodo1>

広島市協同労働支援センター



令和7年4月に、多様な働き方を実現しつつ、地域の活力低下や担い手不足等の地域課題の解決に資する協同労働という働き方の一層の普及・促進に取り組む「広島市協同労働支援センター」を開設しました。広島市と連携し、様々な事業を実施します。

(公益社団法人広島市シルバー・協同労働センター)

▲ 協同労働は、

- ▶ 皆が自らできる範囲で出資し
- ▶ 皆が対等な立場でアイデアを出し合っ
- ▶ 人と地域に役立つ仕事に取り組む仕組みで
- ▶ 出資・経営・労働が一つになった働き方です。



※ 広島市内では、36団体、450人以上（令和7年3月現在）が、仲間と共に地域課題の解決を目指し、一人一人が主人公となって取り組んでいます。

▲ 広島市協同労働支援センターは、

総合相談窓口を設けて、協同労働に関する各種相談に応じるとともに、協同労働団体の立ち上げや、立ち上げ後の継続的な活動などを支援します。コーディネーターが対応しますので、お気軽にご相談ください。

- ▶ 協同労働について、詳しく知りたい。(協同労働の仕組み、活動事例など)
- ▶ 協同労働団体の立ち上げを検討したい。(団体の立ち上げまでの手順、補助金の活用など)
- ▶ 立ち上げた協同労働団体の活動を継続・発展させたい。(専門家の派遣、研修など)
- ▶ 協同労働の活動について、地域団体等の理解や協力を得たい。など

⇒詳しくは、裏面をご覧ください。

協同労働団体の活動の例

- ・庭の草取りや植木のせん定、買い物など生活の困り事支援
- ・祭りやイベントなど地域行事のお手伝い（町内会等と連携）
- ・カフェや食堂、サロンなど住民の交流の場づくり
- ・農業従事者の困り事支援、農地などの草刈り
- ・地域の資源を生かしたイベントの開催
- ・地域の子育て支援拠点づくり、子育ての応援
- ・スポーツを通じたこどもの心と体の健全育成
- ・医療・介護などの専門職による健康相談



- ・持続可能な運営を目指せる！
- ・メンバー全員の意見を反映した運営ができる！
- ・対価（報酬）が得られて、やりがいにつながる！

広島市協同労働支援センター

(公益社団法人広島市シルバー・協同労働センター、労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団)

〒730-0005 広島市中区西白島町23-9(広島市シルバー・協同労働センター内)

TEL:(082)554-4400

FAX:(082)554-4401

Email:kyodo-shien@sjc.ne.jp HP: <https://kyodo-rodo.jp/>



※広島市協同労働プラットフォームは、広島市協同労働支援センターに変わりました。

広島市協同労働支援センター事業のご案内

協同労働という働き方を広く市民や地域団体等にお知らせします。

勉強会等の開催

新たな協同労働団体の立ち上げにつながるよう、市民等を対象に

- ・ 協同労働勉強会
- ・ 取組事例発表会
- ・ 協同労働体験会を開催します。

是非、お気軽にご参加ください



普及啓発

協同労働団体の活動内容等を紹介するリーフレットの配付や動画の配信、ホームページ、SNSを活用した情報発信を行います。



関係機関、関係団体との連携による広報

関係機関や関係団体の会合等でのリーフレットの配付や、団体の広報誌等に記事を掲載します。

協同労働団体の立ち上げや立ち上げ後の活動をバックアップします。

総合相談窓口の設置・運営

総合的な相談窓口を設置し、団体の立ち上げから運営における様々な有益な情報の提供や課題解決策の支援をワンストップで行います。



コーディネーターの派遣

団体が抱える課題解決への助言など、団体の立ち上げから運営に係る伴走型の支援として専門コーディネーターの派遣を行います。



専門家等の派遣

事業経営全般や、労務、会計、ITなど広範囲の分野にわたり、経営コンサルタント、社会保険労務士、税理士などの専門家等の派遣を行います。

研修の実施

団体の活動に必要な知識や技能について、シルバー事業での知見等を活かし、除草作業や植木のせん定、家事援助などの研修を実施します。



地域団体、ひろしま LMO との連携支援

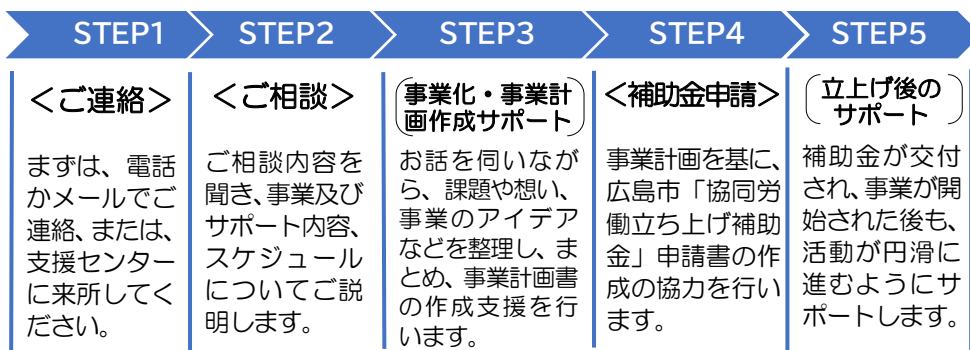
多様化する地域課題に対応するため、協同労働団体とひろしま LMO、各種地域団体との連携の強化に取り組みます。



協同労働団体の話し合いの場の提供

広島市協同労働支援センター内のコミュニティスペースや会議室（要予約）を、協同労働団体の話し合いの場としてご利用いただけます。

協同労働団体の立ち上げまでの支援の流れ（広島市の補助制度活用の場合）



広島市の補助制度

事業の立ち上げの目的がたった団体を対象として、立ち上げに要する費用の一部を補助します。

- 補助内容 補助率 1/2（上限100万円）
- 申請時期 年2回（7月、11月（予定））

健康 ぷらざ

ばい かい マダニが媒介する感染症

— 野外活動では肌の露出を避け虫よけを —

兵庫医科大学医学部皮膚科学 教授 夏秋 優

企画：
日本医師会

No. 588

マダニは野外に生息する吸血性のダニ

マダニは野外に生息し、国内では約50種類が知られています。成虫の体長は2～8mm、幼虫、若虫では1～2mm程度で、野生動物や人間に寄生して血を吸います(図1)。マダニが体内に病原体を持っている場合、吸血されると下記のような感染症を発症することがあります。

マダニが媒介する感染症

日本紅斑熱はリケッチア*感染症で、マダニに刺されて2～8日で高熱、全身の発疹に加えて、「刺し口」と呼ばれる小さなかさぶた(痂皮)が見られます(図2)。テトラサイクリンという抗菌薬で治療できますが、治療が遅れると重症化してしまいます。

重症熱性血小板減少症候群(SFTS)はウイルス感染症で、マダニに刺されて6～14日で高熱、腹痛、下痢などを生じさせ、血液中の白血球や血小板の減少が見られます。皮膚症状は通常見られないことから、マダニに刺されたことに気づかないケースもあります。多くは対症療法で改善しますが、高齢者では重症化して死に至ることもあります。SFTSはネコにも感染し、ネコから人間に感染する場合がありますので、弱ったネコにはむやみに近づかないほうが良いでしょう。

いずれも西日本に多い感染症ですが、近年は温暖化の影響で、感染地が北上する傾向にあります。

*リケッチア属またはリケッチア科の微生物の総称。ウイルスと同じく細胞内でのみ増殖する。



図1 吸血中のマダニ
(タカサゴキララマダニ若虫)



図2 日本紅斑熱で見られる
「刺し口」の症状

マダニに刺されたら

実際には病原体を持つマダニは少なく、過剰な心配は不要ですが、野外活動の際には肌の露出を避け、市販の虫よけスプレーを活用してマダニに刺されないよう心がけましょう。

もしもマダニに刺された際、自分で取ろうとするとマダニの口の部分が皮膚の中に残ってしまうことがあるので、皮膚科を受診して除去してもらってください。また、マダニに刺されたあとに熱が出た場合は、必ず医療機関に相談してください。



日本医師会ホームページでは、健康ぷらざのバックナンバーがご覧いただけます。



健康ぷらざ
バーコード読み取り機能付き
携帯電話もしくはスマートフォン
でご利用になれます。